

令和5年度

第6次福島町総合計画策定調査
特別委員会会議録

令和5年10月4日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会

令和5年10月4日（水曜日）第1号

◎調査事件

第6次福島町総合計画策定に関する調査について

◎出席委員（7名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	藤山 大
委員	杉村 志朗	委員	佐藤 孝男
委員	小鹿 昭義	委員	木村 隆
委員	熊野 茂夫		

◎欠席委員（1名）

委員 平沼 昌平

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町 長	鳴海 清春	副町 長	工藤 泰
総務課 長	住吉 英之	企画課 長	村田 洋臣
産業課 長	福原 貴之	<small>町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者</small>	深山 肇
福祉課 長	小鹿 浩二	建設課 長	紙谷 一
<small>認定こども園福島保育所園長</small>	吉能 佳織	福祉センター次長	(石岡 大志)
農業委員会事務局 長	(福原 貴之)	企画課企画係 長	澤田 元気
教育 長	小野寺 則之	<small>事務局長兼給食センター所長</small>	石岡 大志

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局 長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係 長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○**委員長（平野隆雄）**

おはようございます。

ただいまから第6次福島町総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本調査特別委員会の案件は、令和5年度定例会9月第2回会議において付託されました「第6次福島町総合計画策定」に関する調査でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

改めまして、おはようございます。

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、調査特別委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、第6次福島町総合計画策定に関する調査となっております。

町では、平成25年度に策定した総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、当町の新たな将来像となる第5次福島町総合計画を平成28年3月に策定しております。当計画が令和5年度をもって終了し、新たな総合計画が令和6年4月からスタートすることとなっております。

なお、新たな計画の策定にあたっては、総合計画審議会のご意見及び答申をいただき、また、当特別委員会の議論・意見を踏まえ、来年2月頃を目途に議会の方に上程することとなっております。

大変タイトなスケジュールですが、予めご理解とご協力をお願いするものであります。

このあと担当課長から資料に関する説明をいたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いをいたします。

以上、簡単でありますけれども、第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

町長のあいさつを終わります。

これより、案件の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明し、その後本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本案件につきましては、令和4年度定例会3月第2回会議において調査特別委員会を設置、令和5年6月6日に第1回調査特別委員会を開催、基本構想（案）について調査を行っておりますが、議員の任期満了に伴い特別委員会が消滅したため、調査未了となっていたところであります。

しかし、総合計画は、まちづくりの最上位の計画に位置付けられており、町が進める政策等の根拠となる計画であり、議会としても、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、その内容を集中的に調査・審議する必要があることから、令和5年度定例会9月第2回会議において改めて本委員会を設置したものであります。

そのような中で、この度、町より総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画のうち基本計画について案が示されましたので、本特別委員会において調査するものです。

次に、会議の進め方については、最初に、説明員からの資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとお進めたいと思います。

それでは、第6次福島町総合計画策定に関する調査について議題といたします。

内容の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料をご説明いたしますので、調査特別委員会資料の3ページをお開き願います。

第6次福島町総合計画の策定について。

1の基本構想（案）の見直しについて。

本年6月6日に開催された第6次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会において、いただいたご意見を反映するため、次のとおり対応いたします。

（1）用語解説についてですが、資料編に用語解説のページを追加し、対応いたします。

（2）SDGsについてですが、基本計画の基本目標5「一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり」の「情報発信の充実」の項目において、取り組みの趣旨に対する理解を深めるために取り組むことを記載いたします。

（3）基本構想（案）の追記・修正についてですが、基本構想14ページ「（5）財政」のページを令和4年度の決算が確定したことにより、最新の情報に修正いたします。

次に、基本構想26ページ「8. 今後のまちづくりに向けた課題」、「福島町の強み」の部分の特産品に「養殖コンブ」を追加いたします。

なお、基本構想35ページ「3. 計画の施策体系」において、基本計画の項目の並びを教育行政執行方針との整合を図るため、次のように変更いたします。

2-3 地域文化の振興と継承、2-5 生涯学習の推進、こちらの順番を入れ替えるものでございます。

（4）SDGsと施策の関連性（一覧）についてですが、基本計画（案）の作成に伴いまして、37ページ及び38ページの表が空欄となっておりましたが、それぞれ該当する項目に丸印を加えた形で整理いたします。

次に、2の第5次福島町総合計画基本計画施策評価（令和4年度実績）について。

第5次福島町総合計画基本計画における施策評価については、別冊1でご説明いたします。

基本計画の施策評価は、福島町総合計画の策定と運用に関する条例の、第10条の規定に基づく行政評価となっており、8月29日に開催された福島町総合計画審議会において外部評価を行っております。

別冊1の2ページについては、計画に位置付けられる「まちづくり項目」に係る進捗状況を一覧にしたものでございます。

3ページから8ページについては、まちづくり項目毎に目標とする指標を設定しており、その一覧となっております。9ページ以降については、まちづくり項目毎の進捗状況となっております。二重丸が実施済み、丸が実施中、三角が今後の実施予定、黒塗りの三角が実施困難、バツが中止ということで評価しております。各項目の進捗状況についてですが、ほとんどの項目では二重丸の実施済みと、丸の実施中となっておりますが、令和4年度に黒塗りの三角の実施困難、バツの中止となっている項目がございますので、この部分を中心にご説明いたします。

9ページの、表の区分が漁場の施策「①の継続して植樹会を行う」と、区分が漁業への理解の施策「①の水産物を利用した料理教室などを開催する」ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。

12ページの区分が、「経営安定の支援、販売の促進」、施策④の「福島町企業振興条例を周知し、利用を促進する」ですが、企業振興条例は平成28年度末をもって廃止となっておりますが、その後、がんばる地元企業等応援条例で3年間、令和2年度からはチャレンジスピリット応援条例を制定し、地元企業を応援しているところでございます。

13ページの区分が、「自然や景観などの観光スポット」の施策「①のトンネルメモリアルパークの整備や管理を計画的に進める」こちらですが、整備に関しては実施困難として整理しております。

また、区分が「観光企画、観光イベント」、施策「②の横綱の里づくり事業を推進する」、19ページの区分が「社会参加」の施策「①の障害者スポーツ大会などを通じて社会参加の支援と促進を図る」これらについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。

24ページの区分が、「ごみの減量化、利活用、リサイクル」、施策「①のひとしぼり運動の周知、堆

肥の利用普及策について、ごみ減量化推進員会議等で検討を進める」ですが、ごみ処理機を利用したごみの排出量減少を推奨しているところがございますが、コンポストについてはカラスやタヌキ等に荒らされることや、畑に設置しているコンポストの周辺に熊が出没するなど、生ごみの堆肥化に影響が生じている現状にあるため、実施困難として整理しております。

35ページの区分が、「小中学校の教育」、施策「①の巡回指導員の配置を道に要請する」、同じく施策「②の中学校の臨時教員を継続して配置する」これらについては、北海道に対して配置に関する要望は行っておりますが、現状として配置されていないため、中止としております。同じ区分の施策「⑦の東農大の出前講座を活用し自然科学への興味と理解を促す」、同じページの区分が、「高等学校」の施策「⑤の東農大との協定に基づき教育的支援を通じた人材育成を図る」これらについてですが、東農大に関しては、包括連携協定を締結した時期の大学職員が現在ほとんど退職しておりまして、当時とは状況が大分変化しておりますので、現在は少し時間を置いているという状況のため中止としております。

36ページの区分が、「児童・生徒」の施策「①の通学合宿事業を拡充する」、区分が「一般（高齢者学級以外）」の施策「②の主体性を尊重した「地域生活学級」を支援する」、区分が「高齢者」の施策「①高齢者学級のプログラムの工夫と充実に努める」、37ページの区分が、「幼児・青少年」、施策「①の新たな事業の掘り起こしも視野に入れながら各種教室・大会等を進める」、「②の運動教室を開催し日常的に運動に親しむ環境づくりに努める」これらについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

39ページの区分が、「友好市町との交流」、施策「③墨田区との友好交流関係を構築するとともに当町のPRを高める」こちらについては、前九重親方のご紹介もあって交流を開始したところがございますが、九重部屋の移転や墨田区からの交流受入れが思うように進んでいないということもあり、中止として整理しております。

同じページの区分が、「若者等の交流」、施策「①の出会いの機会の提供を支援する組織づくりに取り組む」こちらについては、以前、異業種交流実行委員会として組織した経緯はございますが、思うような活動を展開することが難しく解散した経緯がございますので、実施困難と整理しております。

同じページの区分が、「福島会のネットワーク」、施策「②の新規会員の加入促進に向けて同窓会等での情報提供などサポートに努める」こちらについては、個人情報保護の関係等により実現は困難であり、中止としております。

40ページの区分が、「コミュニティ活動」の施策「②地域の主体性を尊重した「地域生活学級」を支援し地域の生涯学習機会の確保に努める」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

以上が、基本計画施策評価の内容となります。

次に、調査特別委員会資料の3ページにお戻りください。

3の基本計画（案）について。

第6次福島町総合計画の基本計画（案）については、基本的に第5次福島町総合計画の内容を継続することで整理しております。

構成としては、第5次総合計画では「現状」「課題」「施策」となっていたものを、第6次総合計画では「現状」と「課題」を「近年の状況」、「施策」を「今後の主な取り組み内容」として整理しております。

第5次総合計画と第6次総合計画の対比については、別冊2のとおりとなっております。

別冊2では、第5次総合計画の各項目が第6次総合計画（案）では、どの部分に記載されているかを整理しております。第6次総合計画（案）で斜線となっているものは、第5次総合計画で既に整理されているなどの理由で第6次の計画（案）には記載していないものとなります。

調査特別委員会資料の3ページにお戻りいただきまして、1番下の行でございますが、第6次総合計画基本計画（案）では、各施策において関係するSDGsの取組みを新たに表示しております。また、人権及び男女共同参画が社会的にも重要視されておりますので、「3-4. 人権意識の高揚と男女共同参画の実現」を施策として追加しております。

そのほか、第6次総合計画において追加となった主な内容について、別冊3の基本計画（案）でご説明いたします。

36ページの施策体系「4-3. 土地利用と自然環境の保全」、(4)カーボンニュートラルの取組ですが、近年の状況として、環境省の補助金等を活用し、脱炭素計画の策定に向けた検討を進めています。二酸化炭素の吸収源として、藻場等の海洋生態系に取り込まれた炭素（ブルーカーボン）の活用が提唱されています。今後の主な取組内容として脱炭素計画を策定し、2050年度の町内全体におけるカーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネの導入等に係る支援を検討します。新設する公共施設への再エネ・省エネの導入を進めます。福島吉岡漁業協同組合と連携し、養殖コンブ等のブルーカーボンを活用した脱炭素の推進を図ります。以上のように整理しております。

次に、38ページの施策体系4-4. 環境衛生の充実。

(5) 有害鳥獣処理施設ですが、近年の状況として、増加の一途をたどるエゾシカ等鳥獣被害対策として、有害鳥獣減容化処理施設を千軒地区に建設し、令和6年度に稼働します。今後の主な取組内容として、町内の捕獲鳥獣のほか、交通死や他町で捕獲された鳥獣についても受け入れる体制を構築します。施設の稼働後は、渡島西部4町で使用できるよう協議を進め、広域事務としての運営を目指します。としております。

次に、41ページの施策体系4-7. 地域生活を支える取組の推進。

(4) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化ですが、近年の状況として、誰もが利用しやすい公共施設等の整備に努めています。今後の主な取組内容として、公共施設等の整備・修繕の際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めます。としております。

次に、47ページの施策体系5-3. 移住・定住の支援。

(3) 移住促進ですが、近年の状況として、北海道と共同で行う「U・I・Jターン新規就業支援事業」による移住支援金の支給のほか、Uターン以外の移住者を対象とした「移住促進引越支援補助事業」により、移住に係る引越費用の負担を軽減することで、移住促進を図っています。今後の主な取組内容として、移住者を対象とした各種支援策に、住宅や子育て関連の各種支援策を複合的に展開することで、移住促進を図ります。移住体験希望者を受け入れるため、青少年交流センターを活用します。としております。

次に、49ページの施策体系5-4. 情報発信の充実。

(3) SDGsの取組ですが、近年の状況として、2015年9月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標について、小学校の発表会で取り上げられるなど、少しずつ理解が広まっています。今後の主な取組内容は、取組の趣旨に対する理解が深まるよう、広報等を活用して周知を行います。となっております。

最後に、51ページの施策体系5-5. 行財政運営の推進。

(6) ふるさと納税ですが、近年の状況として、ふるさと納税により財源確保だけでなく、地域経済の好循環に向けPRに努めています。令和5年度から企業版ふるさと納税を行っています。今後の主な取組内容として、納税額の増額に向け、様々な場面で積極的にPRを行います。としております。

なお、別冊4に目標とする指標の数値及び設定の考え方を一覧にまとめておりますので、ご審議の参考にしていただければと考えております。

調査特別委員会資料の6ページをお開き願います。

4の町長公約の反映状況についてですが、町長選挙で掲げた6つの公約については、次のとおり基本計画(案)に反映しております。

町長公約は、持続可能な産業への支援、地域全体で支える子育て支援、一人ひとりの健康が支える地域福祉、高齢者に優しく災害に強い環境整備、次代に向けたデジタル化の推進、第2青函トンネル構想の実現の6つとなっております。

持続可能な産業への支援については、施策体系1-1水産業の振興、1-2農林業の振興、1-4商工業の振興において整理しております。

地域全体で支える子育て支援については、施策体系2-1子育て支援の充実、2-2教育環境の充実において整理しております。

一人ひとりの健康が支える地域福祉、こちらは施策体系3-3健康増進と保健・医療の充実において整理しております。

高齢者にやさしく、災害に強い環境整備は、施策体系3-1高齢者福祉の充実、3-2障がい者福祉と社会保障の充実、4-2防災・消防体制の充実において整理しております。

次代に向けたデジタル化の推進については、施策体系5-5行財政運営の推進において整理しております。

最後に、第2青函トンネル構想の実現については、施策体系5-6広域行政の推進において整理しているものでございます。

次に、7ページをお開き願います。

5の実施計画登載事業の基準見直しについてですが、6月6日に開催された特別委員会において町側の提案をさせていただきましたが、議会から頂戴したご意見を踏まえて整理させていただきましたので、内容についてご説明いたします。

(1) 実施計画登載事業の整理について。

①事業経費の整理としまして、実施計画の対象経費は「投資的経費」、「その他の経費」のうち、町が政策的・裁量的な観点から実施する事業に充てる「政策的経費」を対象とします。

なお、「その他の経費」のうち「政策的経費」以外の、庁舎や公共施設等の維持管理費等、毎年度経常に要する経費や機器更新等に要する経費については「一般経常経費」とし、対象事業から除くものいたします。

②対象事業の整理としまして、実施計画登載の対象とする事業は「投資的経費」、「政策的経費」で、新規・継続を問わず、町が事業主体となって実施する事業とします。

また、事業主体が国や北海道、団体等であっても、町の財政負担が伴う事業で計画期間中に実施する「投資的経費」、「政策的経費」も実施計画登載の対象とします。

なお、新規で計画登載する事業の規模（事業費）及び計画変更の基準は、次のとおり見直しを図るものとなります。

まず、新規登載事業の基準としましては、ハード事業は単年度の事業費が300万円以上、備品購入にあっては1件100万円以上、又は4年間の事業費総額が1千万円以上の事業を登載することとし、ソフト事業は単年度の事業費が200万円以上の事業を登載いたします。

計画変更の基準としましては、計画登載後の変更は、事業費に200万円以上の増減が生じた事業を対象とします。なお、8ページの表は、ただいまの説明をまとめたものと用語の解説となっておりますので、参考としていただければと考えております。

9ページをお開き願います。

6の福島町総合計画の策定と運用に関する条例の一部改正についてですが、実施計画登載事業の基準見直しに伴い、現行の条例について、次のとおり改正が必要となりますので、10月13日開催の定例会10月会議において上程するよう準備を進めております。なお、改正後の規定は、第6次総合計画より適用することとなるものでございます。

10ページをお開き願います。

7の今後の策定スケジュールについてですが、当初、定例会12月会議での上程に向け作業を進めてまいりましたが、現時点での進捗状況を踏まえ、定例会2月会議において上程するよう策定スケジュールを見直しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

5ページの移住引越支援補助事業ありますよね。これは他町村から福島町に引っ越してきたやつに対しての補助をするということでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

Uターンを除く方が対象でして、引っ越し費用の一部を助成するという制度になっております。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

例えば函館から福島町に引っ越して来た。その引っ越し代を補助をするということですよね。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

福島町に過去に住民登録が無い方であれば、函館から来られる方も引越費用の一部を助成するという対象になります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

質疑ございませんか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

別冊の施策評価の25ページの部分で、水道事業の部分でお尋ねしたいと思うのですが、水道未使用者への水道加入を促進するという部分で三角ついているのですが、この未使用という分は僕も知っている限りの範囲であれば、三岳とか月崎の部分。地下水が使われている方への加入を促進するという捉え方でよろしいのかその辺をお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そういうことでございます。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

別冊3の48ページ。情報発信の充実の部分で、要はホームページとか色々議会もそうですし町の方でもされているんですが、ここで他のところでも有るのはYouTubeの配信。広告収入ですね。その辺って町として反映されているのか。全くしていないのであれば、これからされる予定はあるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現状、YouTube配信に関しては対応しておりません。今後に関しても、現在のところそういった検討はしていない状況になります。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

ほかの自治体ではほとんど今、例えば議会での配信、その他にも町で色んなものを配信する場合、広告収入として行政が今おこなって行っていますよね。例を挙げるとしたら安芸高田市、ここってYouTube再生数201万人。年間にしていったら、それが市に対して落ちるお金というか、概算6千万円弱落ちていっているんですよ。今後、例えばですけど、議会もそうですし町で何かをする場合に検討する余地あると思うのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

安芸高田の市長さんは私もよく見ておりますけども、ただあれは稀な例でありまして、我々ちょっと少し最近の情報のなかで気をつけなければならないのは、情報発信するのはいいですけど偽情報を相当拡散する恐れがありますし、色んな意見があるなかで、我々としては現状の中で十分情報発信されているのか

など。ただ、これから色んな形がまた変化していくなかで、そういった活用もあるんだとは思いますが、現状の中では今そこまで踏み込んでいくつもりはありません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

別冊資料の4ページで、アワビ陸上養殖の企業化を目指すと書いてあるのですが、この前新聞等が出た養殖アワビの稚貝はどうなったのかを教えてください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

9月会議でもお知らせしていた今年度種苗購入する予定の7万は、北海道栽培公社の方からは供給困難だという部分で承っております。ただ、まだ最終決定ではなくて、まだ最終通知は来ていないものですから、熊石事業所で栽培している貝については、全部病気に罹っているものと、罹る恐れがあるということまで全て出荷停止という部分で情報は入っております。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それと、陸上アワビの企業化を目指すと書いておりますけど、企業化とはどういうことなのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当初の目的では、町が事業主体となって現在もやっているんですけど、町が事業主体となって、軌道に乗ったものを例えば漁協さんだったりとか民間さんだったりとかという部分に引継ぐという部分。

委員ご存知のとおり、まだまだ栽培技術は確立しているものの、まだ色んな想定されることもあるので、引き続き町でこの事業は担っていくということで、企業化という部分はもう少し先になるのかなという見解を持っております。

○委員長（平野隆雄）

質疑ございませんか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

4ページの第6次総合計画の策定にあたっての、脱炭素の計画ということでお聞きいたします。

養殖コンブなどのブルーカーボンの活用をこれに充てるということですが、その内容というか、それをお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

町の事業計画としますと、クミアイ化学さんと今包括連携の中で事業進めさせてもらっている前回9月会議でも出ました藻場造成の関係。そこで今、試験するという分で、10月これから海に投入するという部分になりますけど、その新たな海藻が生えるという部分を町としてはブルーカーボンとして、まず取っ掛かりかなと思っています。それとは別に既存の養殖コンブの施設で、もうブルーカーボンという部分あります。これについては北海道漁連と福島町漁協それと福島町、3社でもってブルーカーボンの申請に向けて進めていくという状況で、今、漁連さんの方が中心となって進めております。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

この脱炭素に関わって、町の数字、どれだけ町としてのやっつけられるのかどうか。単位なんだけど、分かれば。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

単位というのはなかなか厳しいのかなと思いますけど、ただ、いま我々が目指しているのは国の方向性、脱炭素社会をつくるんだということで、今北海道も含めてやっていますけども、我々としては福島町の中で、まずどういったものができるかということ、しっかり計画を作って、例えば公共施設の中で木質バイオを使う、温泉も今やっていますけどもそういったものを活用する、太陽光を利用するとか色んな方法が今あるわけでありますので、それを既存の公共施設、新しいのはこれから作るので問題はないですけど、既存の施設の中でどうそういったものが展開できるかということ、これを総合的に計画を作りまして、その中で逐次、例えばこの6次の計画の中で、どう事業として当て込めるかということ、これを今、これから検討している最中でありますので、まだそここの結論といいますか、その計画がある程度まとまった段階で、それは当然国の方の興味も必要でありますけども、その計画がまとまった段階で、多分この総合計画の中にローリングの中でお願する形になるんだと思っていますので、まだ今のところは佐藤委員期待するようなものまでは、ちょっとまだ資料としてありませんので了解いただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

先ほどの課長の説明で、財政の部分については4年度の決算が出ているので、6月の段階のものを修正して調整するという話でしたが、別冊4に出ている色んな数字についても、当然その令和4年度の実績を踏まえて数字を出しているということによろしいですね。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

別冊4の現状値については、令和5年度で最新の状況を反映しております。当然、令和4年度の実績も踏まえて令和5年度の実施予定も加えた形で整理しております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

数字の関係も含めて、南北駅伝のコース変更になっていますよね。そのコース変更の内容を説明してください。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

今までは吉岡のメモリアルパークまで行って折り返すというところがロングの方では主体のコースになっておりましたが、将来的に福島川に架かる中塚橋が改修工事使えないということも見込みながら、また松前警察署の方とのより一層の安全なコースということで浦和地区に変更してございます。スタート地点は総合体育館裏ということで変わりございませんけども、総合体育館裏から海岸の方に出て、浦和の会館の所をぐるっと回って折り返していくと。それから、月崎のすずらん通りから熊野神社下を折り返すという部分を主体にしておりまして、そのあとは福島地区、三岳地区の主流コースが主体となっております。最後はローソン前と交番の所の国道は片側通行にして、ゴール地点は変更ございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

同じ資料の9ページの高等学校の入学人数の部分が出てくるんですけども、令和6年以降、20人という設定になってますが、その経緯といいますか、具体的な検討の結果・内容を教えていただければと思い

ます。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

高等学校の20人ですけども、今10人というのはあくまでも特例校という形になっておりまして、再編留保という北海道教育委員会では再編留保という状態なんです。それで、20人を超えると再編留保という状態から脱することになります。

北海道教育委員会からは、あくまでも特例校として10人というのは残るんですけども、あくまでも北海道教育委員会としては再編留保を外れてくださいと、20人いってくださいという風なことを求められておりますので、我々としては目標値として20名という風な設定をさせていただいております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

同じく6ページの水道管の関係なんですけども、配水管の更新計画が6年以降1カ所ということなんですけど、併せて今回の本管の破損といいますか、それを踏まえた状況の中で今後どう対応するのかの考え方、今の時点で検討されて、まだ検討、本管についての対応ということで、どう考えているかを伺います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回の漏水事故に関しては、つい先ほど起こったばかりですので、この数字はここには反映しておりませんので、今回の措置では、今バイパス管を設置しておりますので、それについては仮設というような扱いでございます。

今後は、関係団体、道の道道ですので、道とかと協議しながら地域あと施工方法とかも検討しながら進めていくということで、その時に計画の方にまた反映していただくことになると思います。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

7ページのごみの減量化の部分なんですけど、減量化の部分での5次計画の中で対応した主な事業内容といいますか、その減量化に向けて対応した内容をできる限りで教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ごみの減量化については、少しやり切れていないのかなという評価をいただいております。それは取りも直さず、なかなか今の我々が考えている中であれば、ひとしぼり運動だとかコンポストとかやったんですけども、なかなか抜本的なものに至っていないのかなということで、私、渡島西部の管理者もやらせていただいておりますので、今4町で、やはり最終的には処理の方法、減量化には処理の方法も関わってくるのかなという気がしておりますので、まず4町でどういったものが出来るのかということをお各担当課長の方にセンターを通じて投げかけておりますので、それで、やはり道内の中にもリサイクル率高いところあります。例えば小平町だとか色んな形がありますし、また四国・九州では本当に80パーセント、90パーセントのリサイクル率持っているところもありますので、そういった先進地を見ますと、やはりゴミステーションだったり分別の数を多くするというのが根本的なのかなという気がしますので、まずそのところをしっかりと先進地を見据えて、この4町でどうやり切れるんだと。そして、最終的にその全体のごみを減らして各町の負担を減らすことを模索していただきたいということを今投げかけていますので、ただ、なかなかまだまだ難しい状況のなかで、今、去年あたりから少し投げかけはじめて、今できれば、今年中に少しそういったもののペーパーなりを整理していただきたいという話も少ししてありますので、そこは我々単町で今やれるものはちょっとやっていますけども、総体的にはもう少し大きい話で展開できればなということで今やらせていただいているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

1 番藤山委員。

○委員(藤山大)

先ほどの別冊1の25ページの部分ですね。水道の部分で、水道の未使用者への水道加入を促進すると。

今回、たまたま断水あった時はこの場所に関しては水は出ていたと思います。ですが、今回水道加入するというので促進していくのにあたって、何が引っかかって今促進に至っていないのか。例えばですけど、水道、今地下水があるので水道水は使わないと。もしくは、配管が通っていないからその部分で費用が掛かるから至っていないのか。要は、促進するにあたって水道の加入が何で引っかかって加入者に至っていないのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長(平野隆雄)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

25ページのこの部分については5次計のということで、8年前の計画の時に、また前のたぶん第4次からの引継ぎみたいな形で載っていると思われま。

水道の未加入者の加入については、水道管を当時昭和40年代、50年代に本管を敷設していった時に、その地区に例えば利用する方とかは聞き取りとか調査していった敷設していったと思われま。なかには三岳地区とかそういう部分については、一帯が井戸水を使っているので私達は水道要りませんというところ敷設していない所もあるという状態でございます。

今の件については、以前に町長も一般質問で大分時間を割いて議員にご説明させていただいておりますけども、本管が敷設していない所で例えば一軒の家を建てる時に、私に家が1件建つので本管を敷設してくださいということに対しては、町としてはそこを対応できないので、それが何件か固まって敷設してくださいと言った時には、地域の要望として検討事項として捉えていくというようなイメージでございました。

なので、新しく家が建った所に本管があるお宅については、当然新しく加入をしていただいておりますので、新しい加入はあるんですけども、古いその三岳地区の敷設していない所とかについては、引き続き、そこについては井戸等も使用しておりますので、そこについては新たな加入の促進というのはしていない状況で、またそこについては元々引いている人については水道管の方の敷設をという話があったとしても、例えば先ほど話したように、1人で私に引きたいから本管を何百万も掛けて引いてくださいという時には、私達その皆さんから料金ももらって水道会計は運営しておりますので、1人のために大きなお金は掛けられないというのが現状でございます。

ですから、地域でまとまって要望なりあった時には検討としてちょっとやっていきたいということで、未加入者の新たな掘り起こしというのはちょっと難しいということで、ここは三角にさせていただきます。

○委員長(平野隆雄)

1 番藤山委員。

○委員(藤山大)

別冊3の48ページの先ほどのYouTubeの件色々話したんですが、今現在、例えばですけど岩部クルーズの配信もされているんですよ。その他にも祭りの件とか色々福島のあれをPRするために今まで色々個人的にされているところがあると思うんですよ。その辺って町として公認されているのか。

というのは、要は町で認めて出しているんですよとか、その辺何もなしに普通に、それはそれぞれが例えばですけど、そこで例えば広告収入が得られたのであれば、それは個人に入っているものだと思います。今後、町としたら、そういう風なことってYouTubeのあれはやらないんですか。要は公認するなり、例えば町としてそれを申請して町に入るような考え方ってその辺は持ち合わせないまんま、例えば高校もそうだと思うんですよ。

例えばですけど、PRするために高校生を募集するYouTubeを使いました。これは、じゃあ公認せずに

勝手に他の人がやっているから関係ない。というような感じにも捉えられるんですね。要は公認して広告収入が得られるように町が今後していくのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

確かに色んな形で YouTube で収入、ユーチューバーみたいな方もいらっしゃいますし色んな形があります。ただ我々、公の中でやっているなかで、確かに安芸高田市長のようにですね、今、旬と言えば旬でしょうけども、色んな形で収入は得てますけども、我々のような小さい町ではなかなかそういったことは管理できないと言いますか、かなり多分、藤山議員もご承知の通り、危ない今そういったところもまた法整備も今回されたに聞いていますし、色んな形で今新しいものに制度が追いついていない状況もありますので、確かにそういったもので収入を稼ぐという考えはあるんだと思いますけども、それによって変な情報が拡散されるリスクも多いわけですね。

だから全てが良いことばかりじゃなくて、悪い状況もあるわけですね。私も色んなの見ていますけども、本当にそれが、安芸高田市のやつなんかを見ていても認知されているものとされていないものがいっぱいありますよね。勝手に乗せているようなものを、それを広告として稼いでいる人もいます。それが全部市の広告料に入っているかと言えばたぶん違うと思うんですね。

あれはあくまでも市長の認知したものだけは入っているはずですから、そういったものを見ますと、かなり乱暴といいますか、切り抜きだけして極端に言うと、あの構図は市長が良い人で議会が悪者みたいな感じの構図ですね。だからそういったものが果たして町のイメージとしてどうなのかということ。確かに良い意味では町の PR になっているんでしょうけども、反面、かなり町全体のイメージといいますか、そういったものを落としているきらいも無い訳ではないですね。議会が相当だらだらしているみたいな言い方ですので、果たしてあれが公の中でどうなんだろうという、市としてやっていいのかということ、私は町としてはやはりよろしくないという考えを持っていますので、そのところはやはり少し慎重であるべきだと思っていますし、我々はまだそこまで踏み込まなくてもいいのかなという考えであります。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時59分）

（再開 11時13分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの YouTube の件ですが、先ほどから言っている僕は広告収入だけの話、良いイメージとか悪いイメージ色々言っているのは防災の観点から僕1つ言いたいのはですね、要は登録、ホームページと登録した場合、今回の断水の件もそうですし、今後何かあった場合、要は校内放送というわけじゃないですけど、防災無線ではしていると思います。していると思うのですが、こういうのは例えば断水になった時、要はホームページから携帯電話なり何かに登録していたら周知が行きますよね。例えば断水になりましたと。という観点からしたら、こういう風なことも活用するべきものだとは思いますが、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

今回の断水だとか災害の時に、町民に急遽お知らせをしなければならないというようなところの部分につきましては、今のところ福島町の方は防災無線各戸に配置をさせていただきますので、今のところそれが一番有効な手立てなのかなと思ってございます。

それと、質問にありました例えばSNSを使って町の配信メールに登録していただいて、それを配信するという手立てもあるかと思いますが、それはやはりスマホ等を持っている方であれば便利な機能だとは思いますが、今のところは防災無線が全町民に伝える手立てなのかなと思ってございますので、それを中心に活用していきたいという風には今後も思ってございます。

ただ、SNSの活用につきましても私も有効な1つの手法だとは思っていますので、そのところにつきましても、こういったやり方が出来るのか検討は進めていきたいという風に思ってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは総合計画で長いあれがかかっていると思うんですけども、町道、いわゆる生活環境の部分、町道それからそれに付随した排水、それと各地域にある消火栓、現在の気候状況を考えますと、一気に雨が降って増水する。そして、町河川そのものもずっと整備されているというか、中の清掃だったりそういう状況がしばらくやられていなかったなという思い、身の回りも含めてに関して。

長い間で日向なんかもそうなんですけども、山の上から一気に鉄砲水みたいに出てきて、国道が水浸しになったとか、それは土砂が崩れてきて排水を塞いで越水したとか、そのような状況が身の回りの小さな町河川の中に結構見受けられるなど。その町河川に接続している各道路からの排水、いわゆる側溝の状態もおそらく蓋開けて見たら結構詰まっているのかなど。少し大雨が降ると道路がいわゆる排水溝状態でもって流れているという現状があるんですが、この辺についての対応はどのように考えているのか。どうされていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今ちょっとお話し聞いたのは町河川ということで、町の河川のよりきつと水路とかそういうものも含まれているのかと思うので、うちの部分はあくまでも町の河川として認定されたものだけについてお話ししますが、河川については河川の浚渫事業というのをやっておりまして、河口付近から土砂の堆積状況とかを除去している事業は、今まさにやっている状態です。

町の道路の側溝とかについても、大雨の時に溢れるとかありましたけども、そこについては随時清掃等も修繕の中でやっている最中なので、やったらまた溜まっていく、やったらまた溜まっていくということなので、そこはループして永遠にそれを続けていくというような状態でそこは進めてございます。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

それぞれの地域ごと吉岡からそれこそずっと吉岡地区、本町地区そして三岳から千軒、そして岩部までの間というこの辺の状況について調査なんかしてて、状況というのはきちんと把握されておられるんですかね。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

側溝の蓋を全部開けて調査というのは出来ないもので、そこはしておりません。ただ、大雨降った時にやはりそこは流れ悪いとか、あとマスの上から見て溜まっているなという所については随時やっておりますので、ただ、その町道とかについてはかなり延長も長いので見落とし等もございまして、そういう部分については住民の方から意見をいただいて、その都度対応しているというような状況もございまして、そういう様なところ、ちょっとご理解願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

それは各地域の町内会要望等で上がってくれば、その都度でも具体的に対応できるという考え方でよろ

しいですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海青春）

町内会要望が先か見回りが先かという話になるのかもしれませんが、ただ我々は定期的に担当課の職員がパトロールするなり情報収集には努めておりますし、また、ここ何年かは計画的にそういった所の箇所といいますか、溜まった所は予算をかけて議会の方にも承認いただきながら整備をさせていただいています。そしてまた議員おっしゃるとおり、町内会要望の時にはしっかり町内会に出向いてその要望を聞いていますし、ただ、全てが町内会要望で上がっているかという点意外とまた個々の所で難儀している方もいらっしゃいますので、そういったところはまた、しっかり我々としては町民の声を聞きながらやれるところはやっていきたいと思っておりますし、また、今これから千島海溝・日本海溝の地震に備えた対策等の計画も策定していますので、そういった時にまた各地域を回ることがあるんだと思っておりますので、そういった困っているところがあれば、その声を拾い上げてしっかり予算化していきたいという風に思っております。

また、これから12月にかけて町政懇談会ありますので、今日の見聞も踏まえながら、しっかり地域の要望は捉まえていければなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

ございませんか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

別冊4の資料の関係で、令和4年度の決算に基づいて財政的なものは調整したということですが、その他の部分での「現状値」ということになっているんですね。確定は令和4年度の分については、それぞれの団体や、例えば公共施設の利用状況というのははっきりした数字が出ているんだと思うのですが、課長の答弁では、できるだけ現状に近い形でという言い方なのかなという風に思うんですね。

それで1ページの最初の部分で漁業組合の水揚げの状態の数字出ていますよね。私も漁業組合の総会の案内頂いて資料も貰い、それで毎年調整して資料を整理しているのですが、その点ちょっと令和4年度の部分の漁業組合の水揚げの決算の説明資料とは少し違うんですね。これは産業課長の方が分かるのかどうかは分かりませんが、この1,163万という数字がどういう数字なのか。どこから出た数字なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおり、ここの漁協の取扱額については、令和4年度の漁協の取扱額につきましては1077という数字が正しい状況でございます。

ここの部分については、うちの担当の方でも漁協の方に聞き取りした数字という部分で捉えていたんですけど、私も手元に持っている資料からすると1077が正しいという部分で、その差は後ほど持ち帰りまして確認したいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それで先ほど1,163万という桁のお話しでしたが、単位が100万単位ですので、こちらの数字は11億6,300万というところになります。以上です。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今、産業課長言ったように、同じように産業課長が言った数字で総会の時の報告は合っているんですよ。ですから、そういう面での確認を含めて令和4年度の分については、これは確定しているのですね、この現状値というのはそういう考え方で統一するということではないんですか。だからある程度、5年度に入った

分も含めてみたいな最初の答弁なので、ほかの部分も同じように令和4年度の実績に基づいた数字で統一するとか、あるいは加味をして急激に対応した分については調整をしてやるとか、その辺の考え方を統一しないと、まちまちになります。これは漁組だけでなく農業の生産もそうですし、ほかのものもそうやってくと全部違ってくると思う。公共施設の利用者数の状況もですね。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ただいま議長おっしゃいましたとおり、5年度実績見込むとなれば数字の置き方の整合は取れなくなりますので、実際、計画成案の際には令和4年度実績で統一させていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

同じ資料の3ページの高等学校の部分ですが、教育長の説明でよく分かるんです。そこで、寄宿舎の問題ですよ。ここを目標値とするということで、当然この数字をベースにして今後考えていかなければならない。実態として現況の状況では、この前話を聞いた段階では15名以上の町外からの応募があるということ踏まえていくと、基本的にはこれをベースにして、その対応を今後考えていかなきゃない状況になってきたんでないかなという風に思うんですね。そこで今後の寄宿舎の部分も含めて、このいわゆる交流センターで別の項目を見ると、当然その高校生の分でなくて、違った本来の、これ言っているのかどうかわからないですが、本来の交流センターの役割をする4部屋の部分あるわけですよ。そこも入学生の部分の対応をせざるを得ない状況、現況はこうあるわけですから、そういったものを含めて第6次の総合計画の部分については当然考えていかなきゃない課題になってくるんだという風に思うのですが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問ありがとうございます。

本当にですね、議長おっしゃったとおりの課題が今出てきておまして、今度の13日の総務教育常任委員会で細かい数字は明らかにしていきたいと思っておりますけれども、今の段階でオープンキャンパスに今日の状態で28名来ております。町外からは3年生で言うと25名とかそんな感じなんですね。

例年と言うと、ほかの所に聞くと7割程度というので20いくかいかないかぐらいだとは思いますが、いずれにしても来年度はよくてもその次の年に入るところが無くなってしまいうということから、13日の常任委員会で、ちょっと提案させていただきたいなどは思っているんですけども、その増設という増築をですね、当然考えていかなければならないし、ちょっと今のこの総合計画作った段階では間に合っていないですね、今後、動向を見て考えていきたいなと思っています。

今オープンキャンパスはそういう状況なんですけども、ある程度数字が見えるのは1月の末くらいに一次の願書が出る段階で、高校に入学試験受けたいですという願書が出てきた段階で、ある程度の数字はつかまえていけるとお思いますので、その段階で増築の件を議会の方をお願いしていく形になろうかと思っていますけど、今の段階で既に建っているものですから、設計については多分、全部知っているものですから随意契約になろうかと思っています、今の段階で出来ることはやっていくという風な準備は進めさせていただいているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

嬉しい悲鳴なんですけども、ただ、現況の交流センターそのものは、その関連の国や道の助成を頂いているということなわけですよ。増築をした場合には、今度は同じように交流センター云々という訳にはなかなかいかない内容になってくるんだと思うんですね。

そういった部分では、これはすぐ答弁するというにはならないと思うので、財源の部分も含めてその状況も、よく道教委の方とも連絡を取りながら、そういう方向の部分の準備を怠りなくしていただくこ

とをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。

課題というか、これまでの一番の課題はやはり高校存続でありましたので、まずその今見通しが少し出てきたのかなという感じがしていますので、そこのところはしっかりやり切っていきたいと思います。

ただやはり、今年の場合でも熊本・東京から福島で学びたいんだという子供達がいまして、教育長が言ったように今20何人の子供達が福島で学びをしたいんだということでもありますので、我々としてはしっかりそういったものに対応できるような準備はしていきたいと思いますし、教育長の方も増設も含めて、ある程度あそこの増設は考えていますので、そして、この前も少し北海道の方とか国の方にも行ってきましたけど、やはりそういったものの財源探しを我々としてはこれからしっかり知恵を絞って、道なり国と協議をしながら、我々の今一番困っているところにしっかり財源をいただきたいんだということの申し述べをしながら支援をいただかないと、やはり多分、追加で造っても3億4億という金は掛かるわけがありますので、そここのところの財源は全て一般で持つという話にはなりませんし、当然、過疎債なり色んな有利な財源を探しながら一般財源を薄めていくというのが基本でありますので、そこは早め早めに手を打っておりますし、たぶん来週の特別委員会の中でその辺もしっかりまた提案をさせていただきながら、意見をいただきたいと思っていますし、また、今本当に来年の春から今度切羽詰まってくるわけですから、やはりそれにしっかりとスピード感を持って、しっかりとしたスケジュール感を持って、子供達を受け入れる体制は取って行きたい。そして、福島商業高校が長い間存続できるように頑張っていきたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

現況の数字を聞くと、現状の空いている部分では間に合わないぐらいの心配も、そこも1つ今度課題になってきますし、それから当然その財源の部分等についても、私は近隣では奥尻の事例もありますし、全国的にも道内含めて色んな事例がありますので、そういったことの参考、財政の対応もしっかり勉強して怠りなく準備をしていただくことをお願いをしておきたいという風に思います。

それと駅伝の関係ですが、先ほど局長の方の説明で、あとは過去の状況を見ると、やっぱり警察の方の関連が厳しく、これが最後なのかなという風に思っていますけども、とあわせて本当にこれでいいのかなという気持ちが私は強くあります。

スタートした時はまだ国鉄が通っていた時代で、知内の役場前までを基点にして対応したというところから始まっているわけですよ。町民の大会含めてその辺から始まって、それは回を重ねてここまで来た。経緯としては、全町あげて町民がこぞってこのイベントを育てていくということできたという風に思うんですね。ですから、踏切の関係含めて知内の方は断念をして、町内でそれを調整していくということで何度も警察と交渉しながら対応して、都度、特に担当が厳しくなった段階においては、国道を極力避けるみたいな形の結果が今日に至ったんだという風に思うんですね。

ですから、吉岡まで行ったものがそれがなくなり、今度は日向方面まで行っていたものまでも全くなり、国道はほとんど横断するだけということになりますよね。それで岩部側の方に行って、民家がない所を中心に走ってしまうということの状況をこれで良いというに思いますかね。今までの駅伝をやってきた経緯を含めてですよ。私は警察側の感覚そのものが何かその大都会東京とか、札幌とか函館もそうだと思うのですが、その辺を中心に考えて極力、分かるんですよ事故なくというのは。

ただ、言わせてもらえば、未だかつて走者側は交通事故の対応をしたという例は全くなくて、逆にそのパトカーに選手がボンネットに上がったみたいな、そういうケースは私記憶、当時担当して見ましたのでありましたけども、選手そのものがルールを破って事故につながったというのは全くなくここまで頑張ってきた経緯も含めて考えると、この交渉に私も実際に松前警察署とか行った経緯もあるんですけども、その辺含めて何か言われるがままに来たという感じに捉えても仕方ないような気がするんですがね。

その辺の厳しい交渉の経緯も、もう一回確認をして、この状況を変える可能性があるのかどうなのか、

変えるためにはどうしなきゃいけないのか、みたいなものまで実行委員会含めて検討の結果も、仕方なくこれを承諾したということではないのかなと思いますので、原因も含めて確認をしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この件については昨年秋に松前警察署と何度も何度もやり取りして、町長が実行委員長なものですから、私と町長と警察署長と担当課長と話しまして、本当にもう喧嘩するぐらいの勢いで交渉したんですけども、やはり警察の方で国道使用については、今年たまたまツールド北海道で死亡事故あって、途中で大会も中止したというのも、それは後付けなんですけれども、その話した時には本当にそういう形で国道使用については交通安全上、本当に使わせたくないんだという風なことで、ですけども我々は長い歴史があって、吉岡まで走るその沿道で町民の皆さんが応援してくれると、そういう歴史があるんだということを何度も何度も繰り返し申し伝えたんですけども、やはりそこは警察の方では首を縦に絶対振らなくて、なくなく今回の交通安全を考えて、小中高校生は月崎のあの辺りを周回するコース、大人のロングのコースは浦和まで行くコースという風なことで、本当に泣く泣くそれを了解せざるを得なかったと、そういう状況でございますので、是非是非ご理解いただければ有難いなという風に思います。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

駅伝の参加者の状況を見ると、年々減少しているわけですよ。勿論そのコロナの影響もあるんだという風に思うんですけども、やはり私は毎年のようにコースが変わって、駅伝というのは記録が出るわけですよ。区間賞全体の記録含めて、それを目標に来て頑張ろうということなんですけど、次の年になったらそのコースが変わってまた新たなコースになって、そこからスタートするみたいなことを繰り返し、繰り返しやっている状況ですよ。警察は今度で固定するから今度はそういう心配ないですよぐらいの話よりしないんでないかと思うんですけどね。非常に残念だと思います。

今回も聞いている部分では、また人数がチーム数も少なくなっているという状況があるので、もう一回その辺も含めて、できれば、もう一度来年度に向けて、今年度は本当どうしようもないわけですから、交渉するぐらいの気持ちで、その実態、あるいは参加選手の意向とか要望も含めて、嘆願書まではいかないという風に思うんですけども、私はそういうことも必要ならやるべきでないかなと。そのぐらいしないと、なかなか変わっていかないのではないかなと思うんですね。今までの事例を見ると、警察が縮めたものをそれを元に戻したというのは全くなくて、常に減少・減少の形で来て、結果、国道は何にも走ることがないということまでなってしまうのでね、何とかその辺ももう一度考慮して来年度に向けて対応していただくことをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長おっしゃるとおりで、私も何度も同じようなことを言わせていただきました。本当にやはり選手そのものは1年生とかの時から小さい頃から走っていて、やはり走る人というのは1秒を争って、多分1年間努力しているんだと。それをコース変わるたびに何なんだという話ですね。

あともう一つは、だいたい全国のマラソンで歩道走らせるところってあるのかとか、例えば箱根駅伝したら中止するのと言っても、詮無い話でありますけども、相当うちの教育委員会教育長はじめ頑張っているんですけど、やはり許認可とか認める方が首振ってもらわないと大会運営ができませんので、我々は今回も渋々承認したような形でありますけども、やはり我々としてはこれで決まりということではなくて、やはり、来てくれて走る方に気持ちよく走っていただくコースは何なのかということを常に追い求めながら、警察と妥協するところは妥協する、言うべきことは言う。

なかなか、警察も人的配置の問題もあるでしょうし、特に、従前のお祭りの関係でもよく揉めましたけども、なんとなく自分達のところから避けようということから入っていますので、そうじゃなくて、やはりその地域にとって必要なものをどう守っていくかということを警察も協力してくれということは我々も署長の方にも物申しておりますので、そのところは今回はある程度大幅な変更ではありましたが、

せっかく来てくれる方々に事故無く気持ちよく走っていただく事に、まずは傾注していきたいと思っていますので、また今日いただいた意見についてはまた、たぶん大会終わりますと反省会みたいなのがありますので、そこのところでまた少しそういったことも提言がありましたということは申し述べさせていただきます。と思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

警察の意向を踏まえて、相当、国道を走るためのコーン中心に色んなものを用意する、あるいは記録を含めた役員も減少するような形で機械化して今の形になっているという経緯もあるわけですから、そういったものももう一回根本から、町民が全体にという形のイベントという事でしないと、何か全く町民関係なくみたいなことになりがちになるのではないかなと心配します。

それと合わせて考えると、岩部海岸の方が、今度は岩石が落ちてこないかとか、そういう心配の方が危険性から考えたら道路は確かに車はそんなにね通行止めにしても影響ないようなことかもしれないですけども、逆にそういう心配もあるわけですよ。そういったことも強調して簡単に車が少ないからなんて話は私はどうなのかなと、本当に誰も見ていない所を走る選手の気持ちも考えてやらなきゃいけないかなという風に思いますので、これ以上言いませんので、今後、来年に向けて何とか一つ努力をお願いをしたいなという風に思います。

あのあと、7ページのごみの関係なんですけど、町長の答弁は前に聞いた時と同じ答弁で、4町で対応しますと。これは4町の担当者会議を含めてやっていることは広域の方でも話してますが、そこから私は、ちょっと一歩は進んだのかなと思いますけど、それ以上進んだ件が無いんですよ。これは話題提供してから何年か経っているわけですから、それを踏まえて町がどうしたのか。それぞれの構成町がどういう対応したのか含めて、是非これは広域のトップも兼ねているわけですから、今までのようなことではなくて、具体的には逆に個人・個人のごみの量は増える傾向にあるみたいなどころもありますので、リサイクルを含めて、もう一度基本に帰って、第6次の部分ではその成果が目に見えて出てくるように、しっかり対応していただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、4町の会議については担当課長に聞きますと、昨日もやられて、ある程度課題整理したなかで各町に持ち帰ってもう一度その辺を再検討するような状況でありますので、早晚その結果が多分まとまってくると思いますので、そこのところが出た段階で、しっかり議会の方にも報告をしていきたいと思っています。

また、我々はやはり議長おっしゃるとおり、まず自分達のところで出来るものは、しっかりやらなきゃいけないかなという思いがしていますので、それを踏まえますと、やはり先進地の例を見ますと意識付けなんですよね。要するに、啓発、PR広告などの、例えばゴミ袋1つとっても燃やせないゴミ袋みたいなものを作って、極端に無料配布することによって、有料のゴミの方が極端にいけば少なくなったという事例が全国の例の中にあるんですね。やはりそういったちょっとしたことのきっかけでゴミを減らせることもありますし、やはり、いかに町民の方に手間暇をかけていただくかなんかと思っています。私も最近、今日も多分ペットボトルの廃棄塩釜地区ありますけど、そういったなかで、やはり少しでもリサイクル向けに分別をこまめにしていくことによって、燃やすごみを減らす。そのことが結果的に町の負担に繋がりますので、我々としては4町のまとまったものについては、将来的な理想像として、単町でやれるものは来年の予算に向けて意識付けできるようなことを、やれるところからしっかり担当の方で町民にPRするような対策を1つでも2つでもやっていきたいと思っています。

また、ごみの減量化推進委員会なりそういった方々もいらっしゃいますので、そういった方々の協力を得ながら、しっかり各家庭の中で1つでも2つでもゴミを減らすという意識が高まるようなことをやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

同じ資料の8ページ、バリアフリー化の部分ですよね。現状は22施設を対応していると。目標数が23になっているわけですよ。これをマイナスすると、あと1箇所だけ残っているということだと思んですが、この1箇所というのはどこですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

こちらに登録している公共施設の部分については、各町内会館も含めて対応しているところも掲載しているところがございますけど、すみません、私いま手持ちの資料で、あと一箇所の部分については失念してございましたので、後ほどご回答したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今後、これから新たに定住対策含めて公営住宅の関係から色々な建物を建設があるんだという風に思うのですが、その部分では当然そのバリアフリーを中心に設計から対応するということがいいですよ。昔みたいなものを建ててからバリアフリー化をするなんてことは無いということがいいですよ。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

先ほどの質問の中での白符のふれあいセンターがまさに今、今回は解体をして、来年度新築というようにございますので、そちらの部分につきまして、あと一箇所というような形であるかなと思ってございます。

今のご質問ところの部分については、新築の部分につきましては最初からバリアフリー化、車椅子でも入っていける、車椅子でもトイレの使用が可能だと、そういった部分は新築当初から設計に組み入れて建築をしているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

バリアフリー化で多分その1階の建物は何ともないですが、2階の部分の対応ということになると、多く利用する福祉センターの関係になるわけですよ。ですから、前から階段に一人乗りのエレベーターみたいなものをつけるとかそういう話もありましたけども、一番はもうそろそろ建て替えの話になるわけですよ。ですから、6次の計画なわけですから、その辺の目途も含めてどこかに考えていくのか、前期実施計画なのかは展望の方に入るのか含めて、現状の考え方を示してもらえればと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これから詳細のところの実施計画を組み立てていくわけでありまして、ただ、議長ご承知の通り、今相当大きい事業を展開させていただいています。昨年交流センター、そして今年の種苗センター、そして温泉という形になりますので、そういったことを考えると今これから、今の段階で予定されているものだけでも先ほど言いましたとおり、高校のまた新たな対応、そして公営住宅の改築、そして造成しましたところに定住といいますか子育ての世帯と、そういったものが相当予定されていますし、また今回千軒に作った鳥獣の関係も、それについてはこれから広域の中でやっていけば町の負担というのは無くなるんだと思います。

そういったことを考えると、ここ2年でだいぶ普通建設費さらに地方債・町債ですね、借入が少し、これまで抑えてきたものが少し膨らむ形になりますので、当然、我々としては第6次の今の福祉センターの改築、そういったものも年数が経っていますので当然視野には入れています。

当然、若い人達に計画をしていただいた道の駅も、その福祉センターと絡んでくることではありますけ

ども、そういったものも今実際少しストップしている形になりますので、まずこの第6次の前期4年間の均衡を少しスライドさせるなり色んな形で、前から言っているとおり、だいたい起債償還に合ったような起債を借りるといふ事業費で整理をしていく形になるんだと思いますので、少し前期はスローダウンする形、そしてまた後期で例えば今言ったような大きな事業をどうするかという話を、この前期の中で整理をしていく形に私はなるのではないのかなというちょっとスケジュール感を持っていますので、また、実施計画の中で、その辺は全体そのトータル的な財政推計も含めて、当然、公債比率の関係だとか色んな財政指数も絡んできますので、その辺はしっかりと実施計画を固めたなかで、そういったもののバランスを評価していただく形になるんだと思っていますので、まずは色んな今要素はありますので、その辺も含めてこの12月かけて、また皆さんの意見をいただきながら来年の2月に全体像を基本構想・基本計画・実施計画という形で承認をいただければと思っていますので、またそういった意見、闊達な意見をいただければという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

1つ忘れてましたけども、水道の関係の今回の本管の漏水の関係ですよね。これは岩部浄水場を作った段階の本管だという風に思うんですね。今回のように全く予期せぬ形でのこういう形を、たぶんあれですかね、50年ぐらい経っているんですかね。設備してということになると、ほかの本管も同じような可能性があるという風に見た方が私は当然だろうなと思うんです。そこで、その本管そのものが岩部の浄水場を作って、今どこまで入っているのかみたいなものも、よく分からないんですけども、少なくともその段階で設備した本管については全体を点検すると。それをまずしなきゃいけないかと思えますよね。

そのうえで、ある程度今回の破損の状況含めて要因を分析したうえで、当然その6次の総合計画の中に、その調査を含めてですね、はめ込んでいくということはしておかなきゃいけないと思うんです。

これは例年の2月に議会の方に対応する、それまでにどこまで出来るか分かりませんが、当然その基本計画の中にその1項目は入れていかなきゃいけないんだという風に思うんです。具体的な部分は展望計画になるのか、実施計画の後段の部分になるのかわかりませんが、当然、基本計画の部分の中には組み込むべきだなと思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回の漏水箇所についてはですね、目視できない状況でありますけども、実はその北海道の道道を作った時に、コンクリートの構造物、色々な構造物等を、ちょっと水道本管まっすぐ行けばいいんですけども、そういうのを避ける形で入っていた様な状況で、今回漏水した管についても北海道の崖を防護している擁壁の裏をちょっと走っている状態で、目視できない状態でありました。

ただ、場所についてはこの辺りということで、はっきりとある程度の何メートルかの区間ということは認識している状況であります。

それで、岩部からの月崎までの水道管については、大体は車道なり歩道の中を走っている状態で、耐用年数については今回50年ほど経っておりますけども、管自体はまだもつという様な認識でございます。今回は何故漏れたかというところについて真っすぐいけばいいんですけども、何曲がりもして、ちょっとその崖の中に入っているというので管に負荷が掛かっているという様な状態でありましたので、ちょっとそこはイレギュラーなものであったのかなという風な認識でございます。

今、議長話したように、岩部から月崎までの管については入替えている所もありますけども、50年経っている所もあります。ただ50年経っても、まだ耐用年数の中というような認識でうちはございまして、ちょっと調査する時にですね、本管の調査というと全部掘削して管を出すという様な状態になると、なかなか難しいので、そういうことは出来るのかも含めて、ちょっと今検討はしますけども、今現在はちょっとその今回の影響範囲の所のバイパス管を入れた所、そこをきちんと新たな水道本管として敷設し直すということで認識でございまして、またそれが終わったら先に今度は古い管について順次取り替えていくというような流れになるのかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今のその今回の漏水した部分については、ある程度の方針は決まっているということでもいいですね。ですから、そこは6次計画の初年度、来年度の対応をするということでもいいですか。その確認だけしておきます。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

議長のおっしゃるとおり、そういう様に予定しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

教育長、教育の関係で5次計画のところで、小中学校の基礎学力そのものの向上を図るという項目があつてですね、今回はズボッとそれが抜けてしまっていると。今回の中にはそういう文言が見られないんですね。

それと前段での、いわゆる臨時教員の自前で町独自の臨時教員の配置の形も無くなったと。この辺の経過と、この基礎学力向上という視点については、教育長はどのように今現状から考えていますか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その時代、時代の考え方があると思うんです。熊野委員、まだ公表になっていないですけど、今年の学力学習状況調査なんですけど、渡島管内全体で言うと、全道・全国から比べて低い形なんですけど、福島町は実は、12月の広報で公表したいなと思ってるんですけども、北海道平均を全て福島町今年上回っております。全国平均も中学校の数学だけ1ポイント低いだけで、そのほかの教科は全部その小学校も含めて、全国平均、今年上回っております。それで、臨時教員を無くしたのは僕来た年の次の年なので、つまりその時に何を見たかと言いますとですね、本務教員がいて、町の臨時教員がいるんですけど、本務教員なんもやっていないんですよ。こっちの方ばかり頑張って、これじゃあ本末転倒だろうと。こっちが頑張らないとどうするんでしょうみたいな形でですね、僕はその、ちょうどコロナの時期もあったんで、この部分をICT支援員という形で毎週金曜日小中学校に、高校も含めてなんですけどもICT支援員派遣して、子供達にデジタル教育ICT教育をしてもらっています。その効果もあると思ってまして、タブレットを毎日家帰って勉強したりですね、中学校が特にそうだと思うんですけど、そういう形で基礎学力の部分については段々上がってきて、多分これからは教員の授業力の向上だとか、もっともっとそのデジタルに慣れていくとか、そういう発展した形の学習がこれから必要なんじゃないかなという風な考えでおりまして、その辺を6次計画に反映していきたいなという風に考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

この議論は始めたら結構時間も掛かるとお思いますので、今後のこの会議の中だったり、また機会があれば、もう時間なので、機会を捉えてまた教育長と議論を交わしたいとお思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 12時00分）

（再開 12時01分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
以上で、説明員との意見交換を終わります。
説明員の方は退席をお願いします。
ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

(休憩 12時01分)

(再開 12時02分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。
さらに、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6次福島町総合計画策定に関する調査については、さらに調査を要するものと思われるので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。
次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ないようですので、以上で、本日の案件を全て終了いたしました。
これで、本日の会議を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

(閉会 12時05分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

第6次福島町総合計画策定調査
特別委員会委員長

平野隆雄